**症例記録**

**申請者氏名:慢性　とつこ**

**所属機関名:慢疼大学附属病院歯科麻酔**

(10症例の治療経過を記載下さい)

最終診察日は申請日より5年以内にしてください。

また、初診日より**3カ月以上継続して診察**していることが必要なため、初診日は最終診察日から半年以上遡った日付が必要となります。

※慢性疼痛以外は受け付けておりません。

※略語の使用について:症例報告へ初出の際には、オリジナルの単語を記載の上でご使用下さい。

※最終診療日または直近の診療日は5年以内となります。

|  |  |
| --- | --- |
| **症例No.　1** | **治療機関名:　慢疼大学附属病院歯科麻酔** |
| **患者イニシャル: K.M.****患者性別　　　　男・女****患者年齢　　　　　38歳** | **初診日:2020年9月　　　　　　　　　最終診療日または直近の診療日:2021年12月****病　名:下顎左側第一大臼歯神経障害性疼痛****治療法:薬物療法，筋マッサージ** |
| **治療経過(400～600字)】**　10年以上前に治療した歯の金属の冠が壊れ、白い歯にしたい希望があり歯科を受診した。2020年5月より下顎左側第一大臼歯の治療を開始したところ、強い痛みのため咬合不可能となり、歯科から当院へ2020年9月に紹介来院された。　当該歯は根管治療中であり、痛みはVAS 40㎜ 程度で一日中あり、咬合時に増悪していた。感覚障害検査では頬側歯肉にAllodyniaが認められた。神経損傷の原因は不明であるが、神経障害性疼痛と診断した。NSAIDsは効果がなく、仕事柄、眠気、ふらつきのある薬物は使用したくないとのことより、立効散7.5g/日の使用を開始した。1か月後、痛みは常時ではなく、仕事が終わった夜や、寒さで誘発されるとの事であった。散剤は飲みにくいという事もあり、冷えによる痛みと考えアコニンサンに変更した。中断していた根管治療を再開したところ、治療後は痛みが強くなるとの訴えより、筋の触診を行った。左側咬筋に圧痛を認め、圧迫時に下顎左側臼歯部に広がる放散痛を認めたため、痛みの一因に筋・筋膜痛による関連痛もあると考えた。筋痛に対しては入浴時のマッサージを指示した。その後、自発痛は消失し、咬合痛も軽減傾向を認めている。歯は根管充填が済み、最終補綴に向かって治療を続けている。　現在、アコニンサンはもう少し続けたいとの事で月1回の割合で面談し処方を行っている。【治療経過】は、主訴・診察所見・画像所見などから**推察できる診断名や病態を記載**してください。その上で、**どのような治療を行ったかを具体的に記載**してください。この症例から学んだこと】　痛みが消失しない場合は、今まで注目していた病態とは異なる病態がある可能性を考慮すべきであると学んだ。本症例では神経障害性疼痛に加え、筋緊張性障害による筋・筋膜痛が発生しており、その関連痛が下顎左側臼歯部の痛みを遷延させていた可能性があると考えられる。【この症例から学んだこと】は**今後の診療に有用な点などを記載**してください。経過をまとめただけでは意味はありませんので、ご注意ください。 |

\*

※この用紙をコピーしてお使い下さい。